



令和3年度北海道開発局事業概要

「空港整備事業」

国土交通省北海道開発局港湾空港部空港・防災課

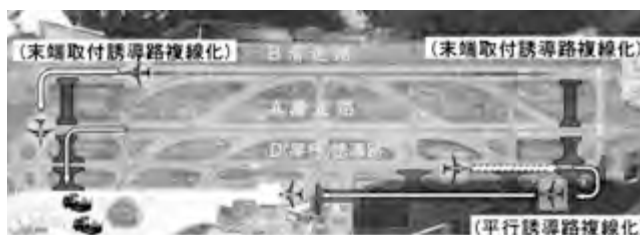
事業実施の基本的な考え方

空港整備事業では、第8期北海道総合開発計画を踏まえ、「世界水準の観光地の形成」及び「強靱で持続可能な国土の形成」を推進するため、新千歳空港など5空港等において、国内外旅行者の受け入れ環境整備や空港施設の耐震化など安全に資する事業を実施します。

1 世界水準の観光地の形成

(1) 国内外旅行者の受入環境整備

新千歳空港では、除雪作業時における除雪車両の滑走路での待機や航空機のトラブル等によりターミナルへ引き返す場合など、滑走路の一時的な占有に起因する遅延や欠航が課題となっていることから、末端取付誘導路など誘導路の複線化事業等を推進し、航空機の安定運航を図り、国内外旅行者の受入環境の整備を推進します。



2 強靱で持続可能な国土の形成

(1) 空港施設の耐震対策

大規模地震災害時における緊急物資等の輸送拠点としての機能確保、航空ネットワーク及び背後圏の経済活動を維持するため、新千歳空港において滑走路等の地下にある構造物の耐震対策を推進します。

(2) 滑走路端安全区域（RESA）の整備

航空機が離着陸する際、滑走路を越えて走行し停止する「オーバーラン」または航空機が着陸時に滑走路手前に着地してしまう「アンダーシュート」を起こした場合、人命や航空機の損傷を軽減させるため、新千歳空港、釧路空港等で滑走路端安全区域（RESA）の整備を推進します。



滑走路端安全区域（概念図）

(3) 空港の浸水対策

近年の気候変動の影響に伴う豪雨による空港施設の浸水を防止するため、函館空港及び稚内空港において排水機能強化による浸水対策を推進します。